

② 平成 30 年度事業計画及び収支予算書の件

平成 30 年度事業計画

平成 30 年度においては、建築物、工作物等に対するしるありによる被害及び腐朽の防止を通して、公共の福祉を増進するという協会目的を現下の課題に沿って具体的成果につなげるため、以下の各事業を行う。

(公益目的事業)

1. 消費者対応事業

消費者の利益に寄与するために、全国の連携団体と協力し、各団体の相談窓口で消費者からのしるあり被害・業者とのトラブル等に関する相談にあたる。窓口での対応にあたっては「消費者相談マニュアル」をもとに、幅広い相談に適切な対応を行って消費者の安心と信頼を確保する。「消費者相談マニュアル」は引き続き最近の事例を加えるなど充実を図り相談事例は、HPや情報誌等で内容を紹介することにより、より広く一般消費者に対する正しい情報提供を行う。

2. 文化財等蟻害・腐朽調査事業

文化財等の保存に寄与するため、全国の連携団体と協力し、文化財建造物等の蟻害・腐朽調査を無償で実施する。文化財等調査は、調査地域も全国に広がり、各県の自治体からの依頼も増え、さらに建造物所有者から直接の調査希望も寄せられており、これらにも適切に対応していく。木造建築物の維持管理を行う上で蟻害・腐朽検査の必要性を一般に知ってもらうため、公共性の高い建築物や一般住宅も対象とし調査内容をホームページ等で一般に公開することにより蟻害・腐朽調査事業のPRに資する。

3. 防除薬剤等の認定登録事業

性能及び安全性の高い防除薬剤の普及のため、効力・安全性その他総合的な審査を行って協会としての認定薬剤登録を行う。また既認定薬剤の登録更新、その他変更承認についての審査を行う。薬剤メーカーや関係団体とも連携を図りながら、消費者や施工業者が安心して使用できる薬剤の普及に努める。木材保存剤の性能基準、試験方法の公的基準であるJIS規格の適合性に対する管理及び周知等も引き続き適切に行う。防蟻材料及び工法は、開発メーカーとの情報交換等も図り、有効な工法等については審査登録の積極的な対応を行い、現場での幅広い防蟻対策に寄与していく。

4. 講習会等

(1) しるあり防除講習会の実施

しるあり防除に関する専門知識の普及のため、例年計画により、しるあり防除講習会を実施する。講習会は、しるあり防除講習会としるあり防除施工講習会の2種を実施する。しるあり防除施工の専門知識の習得を目的とするとともに一般にもこの講習会によ

りしろあり防除の知識を学べるよう周知を図る。

(2) 蟻害・腐朽検査講習会の実施

蟻害・腐朽検査に関する専門知識の普及のため、蟻害・腐朽検査講習会を例年規模で実施する。蟻害・腐朽検査の専門知識の習得を目的とするとともに一般にもこの講習会により蟻害・腐朽の知識を学べるよう周知を図る。

(3) 研究発表会、講演会

シロアリの生態、しろあり防除、蟻害・腐朽検査などの蟻害・腐朽に関連する研究結果を広く一般に周知し関心を高めるため研究発表会、講演会(市民講座)等を実施する。

5. 防除施工標準仕様書・安全管理基準

有効で安全な防除施工に資するため、防除施工標準仕様書・安全管理基準の内容について適正な管理に努めるとともに、建築工法の多様化や施工実態に対する適合性を確保するため継続して改訂の可否等を検討する。防除施工標準仕様書に関しては技術指針改訂とも整合を図りながら必要な改訂を行う。また、前年度実施した基礎断熱工法における蟻害の実態調査を踏まえ新たな防蟻対策の検討を行う。仕様書の過去の改訂経過を整理してわかりやすい解説書の作成にも取り組む。安全管理基準については全面的な見直しを行った改訂版を刊行する。

6. 木造建築物等防腐・防蟻・防虫処理技術指針の改訂版の刊行

平成28年より外部専門委員を含めた委員会に委嘱して検討を行っている指針の改訂を完了させ改訂版を刊行する。

7. 刊行物・出版物の発行事業

防除、蟻害・腐朽等に関する知識の普及・啓発のため、以下の刊行物・出版物を発行する。

(1) 機関誌「しろあり」

蟻害・腐朽の実態や、防除に関する研究・調査など、蟻害・腐朽に関連する専門的で目新しい情報を提供するため、機関誌「しろあり」を年2回発行する。一定経過号のものについてはHPにおいて一般の閲覧に供する。

(2) 情報誌「agreeable」

防除、蟻害・腐朽等に関連する有益な情報を提供するため、情報誌「agreeable」を年4回発行する。読者のニーズを把握して、より親しみやすい誌面の企画に取り組み、購読者の拡大につなげる。一定経過号のものについてはHPにおいて一般の閲覧に供する。

(3) 出版物

既刊の防除、蟻害・腐朽等に関する出版物について、必要に応じて改訂、増刷を行う。

8. 普及・啓発活動

蟻害・腐朽に関する知識の普及・啓発のため、以下の事業を実施する。

(1) ホームページ、パンフレット等による広報

ホームページ・パンフレット等により、しろあり被害及び腐朽の防止に関する普及・

啓発を行う。今年度も、より見やすくわかりやすいHPへの改善を行って、各種事業の実施通知や報告、各種募集、情報提供など双方向型の情報発信を積極的に行う。しろあり分布図の充実に向けデータ収集にも工夫する。

(2) 展示会への出展

東京ビックサイトで開催される住宅関連資材、建材、設備部品に関する住宅専門展示会（ジャパンホームショー）に出展し、しろありの生態や被害を紹介することにより、協会活動の広報及び蟻害・腐朽に対する啓発を幅広く行う。また、連携団体の協力を得て地方での展示会出展や講演会、技術セミナー等も行う。

(3) ポスターコンクール

協会の定めたしろありの日（4月6日）に合わせて、小学生を対象に、しろあり対策に関するポスターコンクールを継続して実施する。

(公益目的以外の事業)

1. 資格関連事業

適正な防除施工業務実施により、確実性・安全性を確保するための「しろあり防除施工士」、蟻害・腐朽の検査診断を行うための「蟻害・腐朽検査士」の資格試験を実施し、それぞれの資格認定を行う。しろあり防除施工士、蟻害・腐朽検査士ともに年1回の試験を実施する。蟻害・腐朽検査士については、建築士への一層の拡充に努め、既存住宅現況検査等での活用につなげていくとともに、既存住宅売買の流通産業等にも検査士のPR活動を行う。

2. 全国大会の開催

会員の情報交換・相互交流のため第61回全国大会を沖縄県那覇市で開催する。大会においては、しろあり及び腐朽の調査研究並びに協会運営について功績があった者等を表彰する。

3. しろあり慰霊祭の実施

しろあり供養、しろあり関係物故者慰霊合祀祭を高野山で実施する。